

「産婆看護婦学校」の研究

—『昭和産婆看護婦学校』の名簿・学籍簿の分析から—

仲島愛子

はじめに

看護職養成史の概略を述べると、産婆は1876年、看護婦は1886年に養成が開始された¹⁾。その後府県ごとの対応の後に産婆は1899年「産婆規則」と1911年「私立産婆学校講習所指定規則」によって、看護婦は1915年「看護婦規則」と「私立看護婦学校講習所指定の基準」によって全国統一の免許制度が確立した。免許は二重制となっており、産婆も看護婦も養成期間2年の内務省の指定養成校卒業による無試験免許と、府県毎の資格試験合格による免許であった。指定養成校は主に公、私立の大病院に付属して設立されたが、大病院の発展の遅かった我が国では設立数は少なく、実質的には資格試験による免許が圧倒的に多かった。資格試験には年齢の制限（産婆は20才、看護婦は18歳）と1年の修業履歴のほか学歴は規定されておらず、学習のための学校教育は義務付けられてはいなかったが、初期から試験のための定時制（午後4時間）で、6か月から1年の短期養成校が設立されていた。看護の知識は近代医学の知識を基礎としていたので、資格試験のために初期から学校方式が取り入れられていた²⁾。指定養成校は1927年時点で全国に162校と少なかったので1930年代以降の看護職の量的増加は、この時期全国各地に医師や医師会によって設立された短期養成校卒業者の資格試験合格による免許であった。このほか免許のない産婆（現地産婆）や経験のみで看護婦資格のない准看護婦も存在していた。

看護教育史研究は指定養成校が中心であり、養成の主流であった短期養成校に関する研究はほとんど進んでおらず、その実態の全貌は現在まで明確にされていない。産婆も看護婦も明治初期から女教師と共に主な女性の職業であったが、その教育の歴史に関しては、教育史研究領域でも研究は少ない³⁾。平尾の『日本看護教育史』は看護教育

史の二重制の両方に目を配り、豊富な史料を用いて発展過程を記述している⁴⁾。時代ごとの設置主体別に教育の実態、教育内容、簡単な生徒の生活の実情なども記述している。記述は総括的ではあるが、短期養成校について看護教育史として取り上げたのは最初であり、明治以来存在した膨大な数の短期の養成校名を明確にした意味は非常に大きい。看護者はこの研究で初めて膨大な数の短期養成校について知ったといえる。しかしこの研究では時代の社会的背景は捨象されており、当時の看護婦学校がどのような社会背景の中にあっただかは明らかにされていない。また生徒の出自、卒業後の状況、資格試験の合格等に関するデータはなく、看護職志望の女子青年の動態的な実態を理解するには不十分である。

遠藤は大正初期から戦後まで存在した「東京看護婦学校」についての史料を発掘した⁵⁾。この学校は「大日本看護婦協会東京組合」が1915年に開設した看護婦試験準備のための講習会を起源としているが、1951年8月の制度改革による最後の看護婦試験まで継続され膨大な卒業生を出している。校長ほか教師は高名な医師、衛生官僚、実習指導には赤十字出身看護婦が当たっていた。しかし正確な卒業生数、入学生の記録、また資格試験の合格率に関する情報はない。学校設立の経緯、短期養成校の社会的実態は幾分明確になっているが、看護職を目指し資格取得のために短期養成校に入学した女子の履歴、その出身、学歴、所属、資格取得の状況等、その実態は明らかになっていない。

学生の実態に関しては「戦前の日本赤十字社看護婦生徒の履歴」がある⁶⁾。この看護婦養成所は全国でも最も有名な指定養成所であり、短期養成校とは異なるが、史料の名簿には本籍地、現住所、戸主との続柄、族称、入学時の年齢、在学月数、入学前学歴、職歴があり、その分析がなされている。しかしこの研究においても事実は述べられて

いても、その史料の持つ意味や、看護の教育における位置などについては全く語られていないし、時代についての考察も見られていない。

看護教育史研究においては、短期養成校の研究、時代的背景を考察すること、および学生の実態を明確にすることが課題となっている。

1930年代、この時期の日本社会は人口移動と労働力構成の顕著な転換期にあり、経済史的には戦後の高度経済成長の開始期にあたる大きな変動の時期とも捉えられており、この時期に教育や学校の在り方が大きく変化した。1930年代には義務教育からその後の教育が制度として全国に整備され、就学行動が広く行きわたった。義務制の小学校卒業後も就学し続ける行動が一般化し、就学と卒業が国民一人一人のライフサイクルに重要な役割を果たすようになっていく。同時にこの時期は学校が青少年労働の市場経済と大衆的なレベルで関係を持ち始めた〈学校—職業社会〉の萌芽期でもあった⁷⁾。そうした中で女子もまた義務教育後の教育が一般性を持つようになっていた。同時に女子が結婚前の時期に職業を持つのが一般的になり、様々な女子の職業が誕生し量的にも質的にも拡大したのもこの時期であった⁸⁾。看護職の養成校もこの時期に増加している。

1930年代の教育と職業の接続に関する研究においては、富澤が近代の女子職業、電話交換手の研究を手掛け、当時の課題であった教育と職業の繋がりに関する実態を明らかにしている⁹⁾。

教育制度の社会史研究方法を提唱する木村は制度の二重制に注目し¹⁰⁾、人間形成の大文字の歴史としての学校制度と小文字の歴史としての民衆の生きられた教育の世界が媒介されている点に注目して〈生きられた制度〉という視点を提示している¹¹⁾。制度に拘束されながらも様々な教育の在り方が工夫され、人々はその中を様々な生きていた実体を明らかにする視点である。

本論ではこの視点から社会連関の中で規定的な制度の様々な工夫と、その中を生きていた学生の生きられた姿を描き出す。具体的には看護教育制度の一つであった短期養成校の実態から当時の一般の教育の状況と看護職養成の関係、さらに養成と職業の関係の様態、そこで学んだ学生の生きられた姿を明らかにしたい。史料として1930年に設

立された短期の看護職養成校「昭和産婆看護婦学校」の名簿・学籍簿・卒業生名簿を用いる。

1. 1930年代の看護職に関わる社会状況

(1) 1930年代の女子の教育と就業

1930年代、女子も義務教育を終えた後、女学校、その他の初等後教育機関を経て職業に就く者の数が増え、社会的な自立の達成には学校経験が大きな意味を持つようになっていた。

白松によれば1930年では尋常小学校の女子の卒業率は91.4%。義務後の高等小学校の入学率は49%、高等女学校(実科も含む)入学率は12.8%、実業学校入学率は1.3%(甲1%、乙0.3%)、義務教育のみの女子は36%であり、さらに高等小学校に入学し、ここで学業を終える者は93%、その上の諸学校への進学は6.3%である¹²⁾。義務教育後の進学が叶わなかった階層の青年たちには実業補習学校や青年訓練所での教育が可能となっていたが、1935年にはこの二つの学校が統合された「青年学校」が制度化された。

義務後教育が一般化し高等小学校に入る者が49%の時代、富沢によれば15歳から19歳の女子の有業率は1930年で61.8%、1940年で67.5%となっている。高等女学校卒業者の就職率は1935年で12.2%であり、仕事としては事務員、店員で85%を占めていたが、1939年には他の仕事も増えて70%となった。教師が1%から12%になっている。看護婦は1.4%から1.8%の増加であった¹³⁾。

女子の教育が進み有業率が高くなっていくこの時代には多数の資格試験のための短期養成校が設立されて、供給源としての看護職の養成が進んでいた。またこの時代には医療状況の変化により看護職の職場となる病・医院、看護婦会等も量的に拡大し看護職の需要を高めていたのである。

(2) 1930年前後の医療の状況

1930年前後の『内務省衛生局年報』疾病統計における死亡率は1925年20.26%、1935年16.78%、と徐々に下がっている。死亡原因は1925年から1935年で、第一位は呼吸器疾患(肺炎、気管支炎肋膜炎等)、二位は胃腸疾患(胃炎、十二指腸疾患、下痢を含む腸炎)、三位は肺結核を含む結核性の疾患であった。明治期、猖獗を極めた急性伝染病、死亡率の高かったコレラやペストの罹患率は激減

していたが、赤痢と腸チフスはまだ猛威をふるっていた。赤痢は断続的、地域的に発生し1935年でも患者数48,968人、死亡率30.77%であった。腸チフスは持続的に発生しており、1915年から1935年までの間で患者数年間40,000人から50,000人、死亡率は概ね20%前後であった。腸チフスや赤痢に罹患した場合は入院か、あるいは家庭で専門の看護婦の介助が必要であった。

出産では、1900年から1940年までの40年間に約690,000人が出生している。出産1,000人に対する死産の割合は1900年の89人が、1940年では46人に減少、新生児死亡率も1900年で出生1,000人に対して79人から1940年では38人と減少、さらに妊産婦死亡率も出産10,000人に対して1900年では40人が1940年では23人と減少している¹⁴⁾。出産数の増加は、近代的な産婆による出産の援助の必要性を高くしていたし、またその援助の結果が死産率、新生児死亡率、妊産婦死亡率の低下に繋がっていたといえる。1925年で産婆1人に対する年間出産の扱い数は全国平均で51人であった¹⁵⁾。これはその地の産婆数によりかなりの開きがあった(沖縄は219名、愛知16名)。

昭和初期のこのような医療状況のなか1928年に「健康保健法(大正11.4.22法70)」が制定され、1938年には「国民健康保険法(昭和13.3.31法60)」も制定されて医療保障が進み医療需要は拡大し始めていた。同時期、昭和恐慌以降の疲弊した農村医療(医師不足による)の再興のために農村部に小規模ながら公的医療機関が設立され、都市部でも公的な大病院が建設されていた。全国病院統計では全国で公立、私立の一般病院は1925年で1,744院、1935年で2,919院と急激に増加し、一方伝染病院が減少し結核病院・療養所、癩療養所が誕生している。ベッドが10床未満の診療所(医院)¹⁶⁾の数は1935年43,948院である¹⁷⁾。診療所の数は病院の15倍、所在地は大都市に偏向していた。

家庭への看護婦の派出を目的として誕生した看護婦会¹⁸⁾は、全国数は不明だが1930年、東京237箇所、大阪69箇所存在した。病院が増加したこの時期、看護婦会は大病院の近くに集中し、仕事場は家庭から病院に移っていた¹⁹⁾。施設別の看護職数は1926年で病・医院では総数29,452名、内看護婦11,150名(38%)、准看護婦1,111名(4%)²⁰⁾、

見習看護婦17,191名(58%)。看護婦会では総数17,504名、内看護婦13,051名(75%)、准看護婦1,381名(8%)、見習看護婦3,072名(17%)であった。看護婦、准看護婦は看護婦会に多く、見習看護婦は病・医院に多かった²¹⁾。資格が看護職に必須とされていた中でも無資格の准看護婦や見習が相当数存在していた。

(3) 看護職数及び資格試験

健康保健法の成立により大病院も、小病院や医院も増加、入院患者が増加して看護婦の需要が拡大していた。また女子が職業を持つことが一般的になっていく社会で、不景気により看護婦の供給源も拡大し、資格試験の受験者は確実に増加していた。資格試験は産婆、看護婦とも年2回、春と秋に都道府県ごとに実施されていた。

産婆試験の全国の受験者数は1915年で6,171名、1925年で21,849名と1915年から10年で3.5倍になっている。合格率は1915年から1925年の10年間の全国の平均は31%である。

看護婦試験の全国の受験者数は1915年で1,786名、1925年で17,308名。1915年から10年で約10倍になっている。この10年間の全国の合格率の平均は35%である。産婆も看護婦も都会ほど合格率は低く、年度が進むほど合格率は低くなっている。制度が普及し需要も受験者も増える中で試験に合格するのは年々難しくなっていた²²⁾。

産婆数は1915年で31,854名、1935年で59,560名。20年で27,706名が増加し、年間1,385名の新産婆が誕生している。看護婦数は資格制度成立の1915年で18,045名、1925年で44,105名、1935年で102,968名。最初の10年では26,000名の増加、年間では2,600名の増加になる。この後の10年では58,000名の増加で、年間5,800名の増加になり、産婆の増加率より高い²³⁾。

2. 1930年代の看護教育制度の実態と看護労働

(1) 看護教育制度の実態

当時の看護教育の制度は先にみたとおり、指定養成校と府県毎に実施されていた資格試験のための短期養成校であった。実際には設立に法的規制のなかった短期養成校が主流で多数の短期養成校が存在したが、その形態は様々だった。産婆も看護婦も夫々に、指定養成校に短期コースが併設さ

れるケースもあった。指定養成校に併設された短期養成校は、その歴史によって指定の養成が主で、加えて少数の短期養成を実施していた学校、短期の養成が主で指定養成数は小数であつた学校などが存在した。さらに短期のみの産婆学校、看護婦学校、加えて短期で産婆と看護婦を教育した産婆看護婦学校と5つの形態が存在していた。遠藤が解明した「東京看護婦学校」は短期の看護婦学校である。また平尾は明治時代からの多数の産婆看護婦学校を特定している。短期養成校の修業期間は看護婦6か月、産婆は1年が通例であつたが、産婆でも6か月、看護婦は3か月等、実際は学校によって異なりその時代や都合によって様々に運用されていた。短期の養成校のほとんどは私立で、国や自治体などから公的な援助はほとんどなく、まったくの自前で経営されていたのが現実であり、その経営は生徒数に左右されていた。

(2) 学生の生活

大病院に付属していた指定養成校の学生は寄宿舎で、幾らかの生活費を受けて生活していた。しかし短期養成では寄宿舎を備えている学校もあったが、その費用は高額であつたから、貧しくて職業を持つことを願う女子は寄宿舎での生活は出来なかつた。短期の養成校での学びを選択する女子は産婆の希望者は開業産婆に見習いに入るか、産科の医院に見習いに入るかして、そこで生活の基盤を作り実技を学びながら短期の学校に通学して資格取得を目指すのが通例であつた。看護婦の場合は個人の病・医院の見習いになるか、看護婦会の見習いになるか、いずれもそこで就職してから短期養成校に通学して資格試験を目指した。このように入学前に就職して生活の基盤を作り、わずかな手当を受けながら、資格取得を目指す形がこの時代には確立している。大病院の指定養成校では2年間の学習のうち多くの時間が病棟での実習に充てられていた。短期の養成校の学生も病・医院、看護婦会、産婆の見習いとして医療の現場に接していた。臨床の経験が意味を持つ看護職にはそのことが必須である面も見逃せない。

資格試験は先に見たとおり合格率が低かつたから、卒業後すぐに取得できる学生は少なく、1年から3年程度見習いをしながら何度も挑戦して資格を得るものが多かつた。資格を得るまでの間は

准看護婦としての勤務が可能であつたし、もし資格取得が不可能でもそのまま准看護婦の資格で働き続けることも可能であつた。

(3) 労働

1) 産婆の労働

都会と郡部、地方によって収入は異なるが大体、助産料20円～50円、初診料2円～5円、再診料1円～2円。月平均10件を扱って月額200円となる。しかし資格取得後すぐの開業は不可能で3～4年産婆の助手として働いて技術を磨いて開業し、その後も得意先ができるまでは4、5年が必要であり、収入と評判は、開業の場所、人柄、技量等の不確定な要素に影響されていた。働く場所は自己開業が主だが、府県での巡回産婆、公設産婆として役場で雇用されることもあつた²⁴⁾。

2) 看護婦の労働

病院での勤務には夜勤があり2～3交代制で、薬の投与、治療の介助、体温と脈拍の測定、病室の巡視、外来及び医務室での勤務であつた。給与は、看護婦は30円前後、婦長は45円、見習生徒は日給60銭～80銭であつた。生活の場は全て寄宿舎で食費は無料が多かつた。

開業医院での看護婦の労働をみると、開業医は東京市内で約4,000軒、大阪市950軒程で、平均一医院3名程の看護婦を雇っているがその大部分は見習である。見習は一日のうち2～3時間は定時制の短期の看護婦学校に通い、資格試験を目指した。給与は10円から20円、仕事は医院によっては医務室の仕事以外に女中のような仕事もあつた。

看護婦会は1930年に東京に237箇所大阪に69箇所設立されていた。東京府の例では会長・設立者は看護婦歴5年以上、会長は寄宿舎を設けるとの規定であつたので、看護婦は患家や病院への派出時以外は寄宿舎で生活している。看護婦会での看護婦は、1等、2等、3等の格付けがあり、さらに普通病、伝染病、特殊伝染病による賃金が設定されていた。月に20日働いて平均40円位になる。しかし会則で手数料(取得金の1/5)、会費月額2円、寄宿舎での食費が差し引かれると手取りは約30円。会長の指示で家庭の病人や病院の入院患者への看護にあつた。仕事は患者の薬の投与、体温や脈拍の測定、身の回りの世話、食事の介助、糞尿や汚物の始末もあり、患家や病室での病人の看護に

つけば夜は眠れぬことも多かった。見習生は看護婦学校への通学が義務付けられ、資格取得後2～3年の勤務が課されていた。支給金は学費の外に5円である²⁵⁾。

3. 昭和産婆看護婦学校と史料

昭和産婆看護婦学校は短期養成校であったが、短期で産婆と看護婦を養成する「産婆看護婦学校」の形態をとっていた。社会の変化の大きかった1930年に埼玉県浦和市に設立された。浦和市は県の中心都市で、東北本線、信越線の沿線で交通の便が良く、1934年県内で二番目に市制を敷いている。この学校は浦和市在住の医師5名と看護婦会経営者1名によって設立された。後に石川医師の医院内に校舎を新築し、院長石川清隆氏は第三代目の校長となった。教育目的は「心身健全ニシテ學識ニ富ミ技術優秀ナル産婆看護婦ヲ養成スルヲ以テ目的トス」²⁶⁾である。入学資格は高等小学校卒業程度、授業時間は午後の3～4時間であった。修業年限は初期は半年毎に入学生を入れて各々1年間教育をしたが、1932年からは課程は6ヶ月に短縮され、各科ごとに半年の教育を1949年まで継続した。課程は①産婆科、②看護婦科、③産婆、看護婦科(併修で同じ6か月)の3課程があった。さらに、2週間ほどの短期の講習会も実施されていた。当時は産婆養成1年、看護婦6か月が一般的であったから、短期間に資格試験の為の学習が出来る便利な学校であった。教師は市内の開業医師数名と産婆2名。授業料は月2円、入学金2円、付属の寄宿舎は自炊が可能で低費用であった。

学校の特色 学校の特色は第一に再入学者が多かったことである。目的は資格取得出来なかったための再学習と、更なる資格取得(看護婦は産婆、産婆は看護婦を)である。退学者も多かったが再度入学する例もあった。第二に看護婦または産婆の有資格者の入学が多く、他の養成所の退学者、卒業生も入学していた。有資格者の入学の動機の一つは看護婦よりステータスの高かった産婆の資格取得を目指す挑戦だった。また当時は産婆の資格で看護に従事できなかったため、産婆の資格を持ちながら需要が増えていた看護婦資格取得への挑戦であった。第三は校長の石川医師が自己の医

院(学校内)にて入学前に6か月の医院内研修を希望者に実施していたことである。それは臨床の経験の無い者や、産婆希望で産科の経験の無い者に実地を経験させる目的であった。第四はこの学校の最も大きな特色で、設立に看護婦会の経営者が参加していたこともあって広く看護婦会からの学生を受け入れていたこと、また当時の養成校では施設への所属が義務化していたのに対して所属の無い学生も受け入れていたことである。

史料 本研究で使用する史料は1930年設立の「昭和産婆看護婦学校」校長、産科医でもあった石川清隆医師の残した自筆の名簿・学籍簿である。第1期生から最後の38期生、その間の26～30期生を除く全ての入学生1,771名に関する記録である。内容は学籍番号、氏名、本籍、現住所、族称、戸籍筆頭者名と職業、続柄、誕生年、最終学歴、職歴、所属名、選択課程、席次、平均点、資格試験合否、石川医師の医院での研修記録である。看護職を目指す青年女子の入学前の教育の経緯、前職歴、また勉学中所属していた病・医院や看護婦会、産婆の見習生の状況が分かるものである。また1940年12月の創立10周年記念会で作成された卒業生名簿がある。ここからは1930年9月に入学した1回生から1940年の第20回生までの卒業生1,008名中511名の卒後の状況がわかる。

1930年の開校から1949年の制度改革による閉校までの入学生は1,771名、短期生と退学者を除く卒業生数は1,562名であった。この間1945年9月から1949年9月までは石川校長が出征したため記録がないので、実際はこれより多かった。卒業生数では埼玉県で最大であった。

今回は戦前の情報に限って1930年～1942年入学の第1回生～25回生を対象とした。卒業生1,439名。25回生69名は資格取得の記録がなく資格試験に関する対象数は1,370名、受験者数は受験断念者5名、退学者168名を除いて1,197名。卒業後の記録は20回生までで対象数1,008名である。入学生1,439名中、卒業1,253名(退学者168名、短期入学者18名を除く)、退学率11.7%、在学中の学生の平均点は63点、資格取得率は41%(この時期の産婆試験、看護婦試験合格率は共には全国平均約31.2%)。産婆、看護婦両免許取得者33名、産婆免許取得者126名、看護婦免許取得者332名であった。

4. 教育と職業の接続の視点からの分析

1930年代は学校と職業の接続が課題となった時代であるが、学歴と看護職への接続の様態、職業

と学校の関係について明らかにしたい。

(1) 学歴と就学、資格取得 (表1参照)

入学前の学歴 高等小学校卒業者が914名(63.5

【表1】学歴別の退学及び資格取得

学歴	尋常小学校卒	高等小学校卒	女学校卒業	尋常小卒後教育	高等小卒後教育	女学校卒後教育	高等小中退	女学校中退	不明	合計
入学者数	94	914	133	36	105	10	79	18	50	1439
入学率	6.5%	63.5%	9.2%	2.5%	7.3%	0.7%	5.5%	1.3%	3.5%	
資格取得										
産婆資格(人)	7	63	22	5	14	0	9	4	2	126
看護婦資格(人)	21	210	36	9	29	0	22	4	1	332
両資格(人)	1	16	7	1	4	0	1	1	2	33
合格者数(人)	29	289	65	15	47	0	32	9	5	491
未取得者数(人)	50	475	47	13	42	6	35	8	30	706
受験者合計(人)	79	764	112	28	89	6	67	17	35	1197
受験断念者数(人)	0	2	2	1	0	0	0	0	0	5
25回生(人)	1	44	6	4	2	1	3	0	8	69
資格取得率(%)	36.7	37.8	58.0	53.5	52.8	0	47.8	52.9	18.5	41.0
退学者数(人)	14	104	13	3	14	3	9	1	7	168
退学率(%)	14.9	11.4	9.8	8.3	13.3	30	11.4	5.6	14	
※合計(人)	94	914	133	37	104	10	79	18	50	1439
平均点(点)	58.2	61.8	74.6	67.3	70.2	80.5	59.2	64.5		

※合計は表中太字の合計で入学者数に同じ

%)で最も多く、次いで女学校卒業者133名(9.2%)、ここまでで1047名で73%になる。義務後教育を受けた者が職業に繋がっていた当時の状況と一致している。高等小学校中退者は79名(5.5%)、女学校中退者は18名(1.3%)である。高等小学校後さらに教育を受けた者は105名(7.3%)、尋常小学校卒業者は94名(6.5%)、尋常小学校卒業後も教育をも受けた者36名(2.5%)、もっとも少ないのは女学校卒業者も教育を受けた者で10名(0.7%)である。高等小学校後の教育施設の種類の多い順に、青年学校高等科(36名34%)、裁縫学校その他(34名32%)、補習科(16名)及び公民学校(16名)で約30%であった。尋常小学校卒業後の教育施設は青年学校普通科(15名42%)が最大、実業補習学校、補習科、公民学校、裁縫学校などが少数である。尋常小学校、高等小学校卒業後には青年学校(普通科、高等科)に進む例が多かった。

学歴別退学者率 女学校卒業後更なる教育を受けていた者の退学率は30%で一番高く、次で尋常小学校卒業者は14.9%である。高い学歴と低い学歴とが共に退学率が高くなっている。退学率が

低かったのは女学校中退者である。

学歴と資格取得率 産婆資格、看護婦資格、産婆と看護婦両資格を取得した者の数を合計した資格取得と学歴の関係でみると、資格取得率の高い順に、女学校卒業者58%、尋常小学校卒業後の教育を受けた者53.5%、女学校中退者52.9%、高等小学校卒業後教育を受けた者52.8%、高等小学校中退者47.8%、高等小学校卒業者37.8%、尋常小学校卒業者36.7%であった。女学校卒業後も教育を受けた者は少数だったが、就学時の平常の成績では一番であったのに合格者は0である。ここでも高い学歴と低い学歴とが共に取得率が低い。高等小学校卒業者と尋常小学校卒業者ではあまり差がなかった。

(2) 所属施設と就学、資格取得 (表2参照)

入学前の職業 看護職についていた者は1439名中636名(病医院445名、看護婦会159名、産婆32名)で44%、その他の職業(家事、農業、女中、女工、事務員、電話交換手、店員、教員、保母等)114名8%、無職だった者は225名15.6%、不明の者434名30%であった。産婆達も見習いに対して、

【表2】 所属の退学及び資格取得

所属	病・医院	看護婦会	開業産婆	その他	無職	不明	合計
入学前の職業(人)	445	159	32	114	255	434	1439
在学時の所属(人)	472 (+27)	412 (+253)	38 (+6)	6 (-108)	467 (+212)	44 (-390)	1439
所属率 (%)	32.8	28.6	2.6	0.4	32.5	3.0	
資格取得(人)							
産婆資格	35	8	9		71	3	126
看護婦資格	109	98	6	1	116	2	332
両資格	8	6	2		17		33
合格者数	152	112	17	1	204	5	491
未取得者数	246	235	15		199	11	706
受験者合計	398	347	32	1	403	16	1197
未受験者	3				2		5
25 回生	33	15	1	1	19		69
資格取得率 (%)	38.2	32.3	53.1	100	50.6	31.2	41.0
退学者数(人)	38	50	5	4	43	28	168
退学率 (%)	8.0	12.1	13.2	66.7	9.2	63.6	11.7
※合計(人)	472	412	38	6	467	44	1439

※合計は表中太字の合計で入学時の所属数に同じ

技術を伝承しつつも学校での学習の必要を自覚して、入学させて資格試験に備える風潮がこの時代になるとできていた²⁷⁾。前述のようにこの学校では所属を持たない学生も受け入れていた。

在学時の所属施設 入学前に看護職以外の職に就いていた者や無職だった学生も入学と同時に就職することが多かった。全体では病・医院所属者472名32.8% (入学前より27名の増加)、看護婦会所属は412名28.6% (253名の増加)、産婆は38名2.6% (6名の増加) で、看護職に就いて就学したものは入学前より増加して922名64%であった。反面、所属を持たないまま就学する者も多く、入学時255名だった無職者は212名増加し467名32%で全体のほぼ三分の一を占めている。

所属別の平常の成績 平常の成績ではほぼ学歴と比例していたが、所属別平常の成績では所属なしと産婆雇用者が比較に成績が良かった。看護婦

会、医院の勤務者はほぼ同じだった。

所属別退学率 産婆が13.2%と高く、次いで看護婦会12.1%、無職9.2%、医院は8.0%と低い。医院ではモチベーションが高かったと推察出来るし、看護婦会は労働が苛酷であったと思われる。また無職の学生の退学率は低さは当然ともいえる。産婆の見習いの退学率の高さは、産婆個人の家での見習いの厳しさや、反面縛られずに退所が可能だったともいえる。

所属と資格取得 所属別の資格取得率は、全体では41%、産婆53.1%、所属なし50.6%、と全般より高く、続いて病・医院38.2%、最後が看護婦会で32.3%と全般より低い。病・医院や看護婦会は学生にとって労働は過酷であったと思われる。無職の者の合格率は有職の者より高く、ことに産婆と看護婦の両資格を同時に取得している者の数は最大であった。勉学時間が確保され、加えて職

【表3】 卒後の所属

	病・医院	看護婦会	開業産婆	※その他	合計	不明	総計
卒後の所属(人)	237	223	21	30	511	497	1008
所属率 (%)	46.3	43.6	4.1				1回生-20回生
卒後の継続(人)	186	193	8		387		
継続率 (%)	78.5	86.5	38.1		75.7		
新規就職(人)	50	32	12		94		
新規就職率 (%)	21.1	14.3	57.1		18.4		

1回生から20回生まで1008名中所在の明確な者(50.7%)、25回までの全学生1439名中35.5%になる。

場での煩わしさがなかったゆえであろう。

卒後の所属(表3参照)10周年記念の卒業生名簿によると1930年9月入学第1回生から1940年第20回生までの卒業生1008名中511名の卒後の状況がわかる。卒後の住所については589名がわかったが、埼玉、東京、神奈川で534名(90%)、その他の県が55名である。卒業生の多くが首都圏に残っている。外地にも7名が居住していた。1940年12月現在の卒業生の所属施設は病・医院237名(46.3%)、看護婦会223名(43.6%)、産婆は21名(4.1%)、少数だが僻地で開業した産婆もあった。全体の94%が就業していた。

医院も看護婦会もお礼奉公の慣習があったが、実際はどうであったか。看護婦会では511名中193名、病・医院は186名産婆は8名が在学時の所属にそのまま継続している。全体の75.7%の継続である。病・医院への新規の就職は50名、看護婦会へは32名、産婆には12名であった。無職の者の中で就職したものは55名で、そのうち病・医院へは34名、看護婦会へは16名、産婆に5名であった。新規就職の場合は医院を選択する例が多かった。卒業後、就学中の所属から移動できていたのは35名で、病・医院や産婆見習いから産婆を開業したものが6名、その他29名は医院から医院、看護婦会から看護婦会、また医院から看護婦会、看護婦会から医院へと移動していた。

3分の2の学生はすでに職に就きつつの学習であり、そのことが資格取得の難易にもつながっていたが、それにも拘わらずそのほとんどが卒後も継続して就業している。無職だった者も卒後は看護職となり、90%以上が看護職に繋がっている。

5. 学生の生きられた姿

様々な教育背景を持った学生が大方は仕事を持ちながら学んでいたが、ここから学生個々の経歴等に沿ってその「生きられた姿」を具体的に見る。

(1) 出身地と現住所

出身地は埼玉県が1位で603名(41.9%)、地方別にみると多い順に、関東が944名(65.6%)、東北、北海道252名(17.5%)、甲信越156名(10.8%)、中部東海29名(2.0%)、北陸21名(1.5%)、関西、中国、九州、四国からも37名(2.6%)、外地(朝鮮)からも2名入学している。関東を中心とした地域

主であるが、少数ではあるが全国から集まっている。当時は女性も移動の範囲が広がっていた。

看護職の仕事は都市部に集中していたので、地方や郡部から知人の紹介等で病・医院や看護婦会に就職、そこから通学していたものがほとんどである。地方の看護婦会からの委託で学んでいた者もあった。現住所は学校の所在地、浦和が32.2%、寄宿舎14.3%を加えると46.5%と約半数、次いで大宮、川口と続く。その他、東北、上信越線沿線、東武線沿線が主である。県外では県境近くの茨城県古河、千葉県野田、東京北区である。交通の便が良く通学が可能になり、近隣の医院や看護婦会から広範に学生が集まっていた。

Nさん及びOさん この二人はいずれも岩手県宮古出身、共に17才、高等小学校卒業後1937年4月に宮古の下閉伊看護婦会に所属、翌1938年10月に17回生として入学。親は漁業と農業。寄宿舎にて生活、成績は、Nさんは63人中14位、平均点89点、Oさんは2位、95点と優秀であった。1939年3月卒業と同時に共に看護婦資格を取得、岩手の下閉伊看護婦会に戻って働いていた。この看護婦会からは他にも数名学んでいる。その中には産婆資格を目指し再入学した者もあった

Sさん 長野県更級出身、農家の三女、高等小学校卒業後、女学校2年修業。東京赤羽、羽田看護婦会に所属。1934年10月入学、9回生、赤羽から通学。成績は46人中39位、平均点59点。卒業と同時に看護婦資格取得、5年後の1940年時、赤羽の羽田看護婦会に継続して就労していた。

(2) 年齢

年齢は15才-17才が多く(572名、39.7%)、次いで18才-20才(488名、33.9%)、これらで73.6%を占める。次いで21才-23才(201名、13.9%)、24才-26才(93名、6.5%)である27才から30歳以上は73名、わずかに5%であり、14歳も7名とわずかに存在する。24才以上が減少するのは女性の職業一般に言えることだが、ここでも同様である。しかし少数だが最年少14才から最高齢39歳まで幅広く存在している。

退学率は15才以下(42.8%)、30才以上(17.4%)、21才-23才(17.1%)の順に低くなり在学者の多い15才-20才(10.2%)は低い。年少者と年齢の高い者の退学が多い。年齢別資格取得率は30才以上

が一番高く、次いで20才代、一番学生数の多い15才から20才までは低くなっている。

Kさん 長野県出身、農家の三女、尋常小学校卒業、16才。1937年7月より大宮のミスズ看護婦会に所属、同年10月15日生として看護婦科に入学。成績は45人中22位、平均点77点、翌1938年3月卒業、同時に看護婦免許取得。3年後もミスズ看護婦会に所属して働いている。

Cさん 北海道網走郡女満別出身、30才、子どもは3名、夫と生別。網走美幌、斉藤医院にて1932年10月より1933年2月まで産婆見習い、その前後1932年4月より9月と1933年3月は校長石川の医院にて研修。学歴は尋常小学校卒業のみ。1933年4月6日生として産婆科入学、寄宿舎にて生活、その間は無職。成績は48人中23位、平均点56点。1933年10月卒業後ただちに産婆試験に合格。その後1934年北海道北見にて開業。7年後の1940年も同地で開業産婆を継続していた。

(3) 入学前の職歴

先に述べたように前職では、看護職の占める割合は病・医院と看護婦会、産婆・助産院で44.2%と高く、すでに看護職につきながら学習する形が定着していた。看護職以外職業についていた者も、僅かずつではあったが、当時の女子の職業全般にわたっていた。様々な職種の子が少数でも看護職に再挑戦する姿が見られている。

Jさん 南埼玉出身、浦和在住、官吏妻、38才。女子師範学校本科卒業、小学校教員免状所持。1933年10月から翌年3月まで石川医院にて実地研修後、1934年4月入学、7年生。成績は28名中6位、平均点85点。同年9月卒業と同時に産婆資格取得。続けて看護科に再入学、成績は前回と同様に優秀、1934年9月卒業。すぐに看護婦免許取得。6年後には浦和で産婆を開業している。

Qさん 埼玉県蓮田町出身、農家の次女、20才、高等小学校卒業、1941年10月入学。前職はハンカチ仕上げの女工、4年勤務。その後浦和の大久保医院に勤務して通学、成績は66人中11位、平均点76点。看護婦試験は合格している。

Lさん 茨城県出身、農家の次女、尋常小学校卒業後実修科2年修業、19才。1937年10月より東京王子の開業産婆、横田ます宅にて産婆見習いに従事。翌1938年10月、17年生として産婆科に入学。

横田宅より通学。成績は63人中25位、平均点86点、1939年3月卒業、同時に産婆資格取得。翌年もそのまま産婆見習いを継続している。

(4) 標準的な学生の姿

この学校の標準的な学生は17才前後、高等小学校卒業、医院か看護婦会に所属して看護婦免許か産婆免許を目指す形であったが、合否は別れた。

Eさん 新潟市出身、高等小学校卒、18才。1936年2月より与野・土田脳病院に勤務、継続のまま同年10月看護婦科入学、13年生。成績は36人中8位、平均点89点。1937年3月卒業、同時に看護婦試験合格。3年後1940年12月、土田脳病院に継続して勤務している。

Fさん 埼玉県大里出身、農家の五女、16才、高等小学校卒業、前職なし。16年生、1938年4月入学。同時に大宮の十全看護婦会に所属、産婆看護婦科で学習、成績は62人中36位、平均点54点、卒後資格は取れていない。5年後の1940年時も十全看護婦会に所属し勤務している。

(5) 有資格者及び看護学・産婆学履修者

有資格者は産婆21名、看護婦84名。合格率は59%（受験者88名、合格52名）で全体より高い。入学前の看護学の学修の経歴者、看護学校を卒業または中退していた者は本校の再入学者を除いて57名、うち退学13名で、実質44名だったが、41名が合格している。養成校は東京や埼玉県内が主だが、岩手、栃木、新潟、福島、長野等、関東甲信越にまたがっている。合格率は70%と高かった。通信講座で看護学を学習していた者は22名、退学が5名で実質17名、うち9名が合格している。いずれも一般よりかなり高い合格率である。

Iさん 山形県出身、農家の次女、尋常小学校卒業後、補習科3年履修。日本産婆看護婦会講習（通信教育）の経験を持つ。浦和の高砂看護婦会に所属していたが、1934年10月から翌年の3月まで石川医院にて実地研修後、4月に10年生として看護婦科に入学、18才であった。寄宿舎で生活し無職。成績は49人中9位、平均点91点、同年9月卒業、すぐに看護婦資格取得。しかし翌年1936年4月に産婆科に再入学、やはり無職のまま寄宿舎で生活した。成績は36人中18位、平均点79点。同年9月卒業と同時に産婆資格取得。その後は都立豊島病院勤務を経て従軍し、中支に派遣される。

漢口陸軍特務部隊診療防疫班に所属。

Uさん 北海道出身、東京看護婦会が設立していた東京看護婦学校卒業、看護婦資格保持者。東京の駒込看護婦会で勤務していたが33才で24回生として1942年3月入学、寄宿舎にて生活。成績は106人中5位、平均点85点、卒後すぐに産婆資格を取得した。

Vさん 埼玉県桶川出身、農家の四女。1938年3月浦和産婆学校卒業後すぐ6回生として入学、17才。この時点で資格はない。桶川の自宅から通学、成績は69人中18位、平均点79点、卒後すぐに看護婦資格を取得した。

(6) 本校の再入学者

本校の再入学者は94名、そのうち退学からの再入学者は3名、再入学後退学者は10名であった。再入学の目的は第一に在学後に資格を取れなかったための再挑戦、第二に看護婦資格の外に産婆の資格を取るための再挑戦、第三は、産婆資格はあるが看護婦資格の取得も目指すものであった。

無資格からの再入学者は36名、受験者23名中看護婦資格取得者は8名、産婆資格取得者は5名、合格率は56%と比較的高かった。無資格の者の再挑戦はある程度報われたといえる。看護婦から更なる産婆資格への挑戦者は37名、合格者は14名、合格率は37.8%、産婆から看護婦を目指したのは6名と少ないが3名は合格している。産婆として働くうえで看護婦の資格を取ることの必要を自覚した場合と産婆ではなく看護婦として働くことを希望しての挑戦もあった。その人にとって現状からさらに良い仕事を求めて再挑戦が可能だった。

Aさん 出身は宮城県刈田郡、商家の三女、入学時21才、高等小学校卒業後、実科女学校2年を履修、3年後1933年4月に6回生として看護婦科に入学。浦和高砂の親戚宅から入学し在学中は寄宿舎に入り無職。成績は48人中10位、平均点71点。同年10月卒業。次の年の春の看護婦資格試験に合格、その後埼玉県草加町の田口外科医院に就職。1937年4月産婆科に再入学14回生。無職のまま就学したが成績は振るわず57人中32位、平均点68点、産婆試験合格の記録はない。

Gさん 長野県諏訪出身、農家の三女、21才。高等小学校卒業。1937年4月から与野、松本医院勤務。1938年4月16回生として看護婦科入学、そ

の後6月からムサシノ看護婦会に移籍。成績62人中25位、平均点66点。同年9月卒業、看護婦資格取得。そのままムサシノ看護婦会に勤務しながら半年後の1939年4月18回生として産婆科に再入学、成績は93人中39位、平均点66点。同年9月卒業、産婆資格取得。1940年現在では最初の松本医院に勤務している。

Bさん・本籍は宮城県登米郡、農家次女、18才、高等小学校卒業後、実科女学校1年を履修、3年後1933年4月に看護婦科に入学。6回生。浦和小峰医院に勤務し通学していた。在学中は48人中32位、平均点27点、同年10月卒業。しかし資格試験に合格していない。三年後の1936年4月に12回生として産婆科に再入学、成績は57人中32位、平均点68点と前回よりは幾分上昇しているが、やはり資格試験合格の記録はない。4年後の1945年時点も小峰医院に継続して勤務。

(7) 学生の努力と教師の配慮

この学校の入学生の多さには色々要因はあるが、学校側の様々な配慮も深く関係していた。再々入学3名と石川校長の研修についてみる。

Xさん 秩父出身、農家の三女、18才、高等小学校卒業。1936年9月千葉県野田、立沢医院就職。同年10月入学、寄宿舎にて勉学、成績は36人中4位、平均点92点。卒後すぐ看護婦資格取得、卒後も立沢医院に勤務。1938年10月17回生として再入学、産婆資格を目指したが途中で退学、そのまま短期での講習を受け1939年春、産婆資格取得、1940年時点で立沢医院勤務。

Yさん 群馬県出身、農家の三女、21才、高等小学校1年中退。1937年10月15回生として入学、浦和の宮田医院に勤務し通学。成績は45人中32位、平均点57点、卒後資格は取れなかった。1年半後の1939年10月19回生として再入学、卒後に産婆資格取得。さらに1年半後の1941年10月再々入学、成績は66人中17位、平均点71点、卒後に看護婦資格取得。この間、宮田医院に継続して勤務している。

Zさん 南埼玉出身、土木工の長女、25才、高等小学校1年中退、1937年10月15回生として入学、越谷の山口医院に勤務して通学した。成績は45人中25位、平均点70点、卒後すぐに資格取得できず1年後の1939年春、看護婦資格取得。その3年後

1941年4月22日生として再入学するが退学。次の学年の23回生として同年10月再々入学、成績は66人中35位、平均点58点、卒後すぐに産婆資格取得した。この間山口医院に継続して勤務している。

この三人の学校でのあり方をみると、様々な困難があつたと推察できるが、それでも諦めずに挑戦し続け、結局三人とも看護婦資格と産婆資格を取得している。その努力と忍耐には驚かされるが、こうした学生の努力の裏側には学校側の配慮もうかがわれる。Xさん、Zさん共に一度退学しているが、続けての短期の講習、すぐ次の回生への再々入学と、間をおかずに進んでいる。このような例は外にも幾例も見られる。これは本人の思いだけでは難しく、学校側の何らかの働きかけがあつたものと思われる。また無所属の学生が資格を取れなかったのを、職員の看護婦会に引き取って勉学を続けさせている例も数例あつた。石川は『昭和産婆看護婦学校物語』の中で、学校の設立者の一人で事務担当の高砂看護婦会の中山は常に何くれとなく学生の世話をしていたと証言している²⁸⁾。またこの三人は共に同じ医院に勤務しながらの挑戦だつた点では、所属施設の配慮もうかがわれる。

校長石川医師は自己の医院で入学前の6か月間、医療を知らない学生や産科を知らない学生を研修生として訓練していた。座学だけでは理解が難しい看護学、産婆学の理解を深めることで学生の資格取得を支援していた。この研修を受けた者は89名(全体の6%)、退学者はなく、産婆資格取得15名、看護婦資格取得は35名、産婆、看護婦両資格取得は7名、合格率は64%と一般より高かつた。

むすび

本論によって1930年代以降の産婆看護婦学校入学者の学歴と修学の状況、資格取得の関係、学生と所属施設の関係とその後の就職の関係、そこで学生の生きられた姿があきらかになった。

学歴では高等小学校卒業が大多数、次いで女学校であった。当時、一般的であった義務後教育と職業の接続の形がここでも見られている。が、様々な初等後教育を経ている者や、高等小学校や女学校の中退者、他の看護職養成所卒業の者、産婆や看護婦の有資格者もいた。退学率が低く、合格率

の高かつたのは女学校卒業者と女学校中退者であった。義務教育のみでは退学も多く合格率も低かつた。ここからはおのずとこの教育の課程に適合する学歴が明確になっている。目的達成のためには高等小学校以上の学歴が望ましかつたが、学歴に関わらず目的を達成した者もあつた。また6か月の学習では目的が達せられず、再入学して学習をする者も多かつたことから、学習内容の習得がこの課程(6か月)では難しかつたことが見えている。しかし目的達成のためには再入学がまったく自由だつたこともこの学校の特色であつた。

学生の出身は関東を中心にして全国に跨っており、前職は様々である。指定養成校では明治期に様々な職種の学生が多かつたが、昭和期にはほとんどが職歴のない女学校卒業者が大多数を占めていたことが明確になっているが²⁹⁾、この学校ではこの時期にも様々な職歴、学歴の青年女子に広く利用されていた。入学前から医院や看護婦会に所属している者が多く、さらに入学後に病・医院や看護婦会に就職する者も多く、3分の2は働きながらの修学である。それは生活が保障されるということでもあつた。また卒後も同じ勤務先に継続していることが多かつた。

就業しながらの学習は勉学にも影響していた。退学者が多かつたのは看護婦会、合格率の高かつたのは病・医院所属者、無職者は退学率が高かつたが、合格率も高かつた。学業も資格試験も厳しく、退学率は11%、合格率は41%であり、学生の半数は目的を達せられない現状があつた。しかし二つの免許を同時に取得する者もあり、また看護婦の資格から産婆の資格、産婆から看護婦の資格と更なる挑戦が出来たこと、また様々な職業についていた者でも、どんな年齢でも挑戦できたこと等、資格取得には便利な学校であつた。資格を得た者は確実な仕事を持ち新しい人生を生きていたことが卒業後の進路からも分かる。また資格を得られなかつた者もそれなりに看護の仕事に就いている。卒後何年か後に資格を取る者も少なくなかつた。

学校の在り方をみると、短期養成の1つの形であつたこの産婆看護婦学校は、短期間で資格が取れるように修業期間が短く、さらに入学要件も学則によって高等小学校卒業程度とされて義務教育

のみの学生も受け入れていた。また、当時の常識とは離れて無職者も、看護婦会、開業産婆からも学生を受け入れていたし、学内でも様々な配慮がなされていた。埼玉県内最大の卒業生を出したこの学校は、極めてフレキシブルであったといえる。それはまたこの学校の戦略でもあったであろう。条件なしにすべての女子に開かれていた自由な学校であり、女性が資格を得て職業につくことを支援していたといえる。また学生の3分の2が所属を持ち、卒業生の90%が就業することから言えば学校は企業内教育機関のようでもあった。

国家、自治体が看護職の教育に十分な措置を取らない情勢の中で、このようなシステムの養成所において資格を得た産婆や看護婦たちが民衆にとって必要不可欠な医療の現場を支え、そのニーズに寄与していたのがこの時代の現実であった。

その役割は貴重で大きなものであったといえる。

註

- 1) 現在の助産師、看護師の戦前の名称は「産婆」「看護婦」であった。本論においては歴史的名称として「産婆」「看護婦」を用いる。
- 2) 仲島愛子・大西公恵「産婆・看護婦養成の学校方式化」木村元編著『近代日本の人間形成と学校』クレス出版2013年
- 3) 『産業教育百年史』（文部省1986年）、『日本近代教育百年史』（国立教育研究所編1974年）、免許の二重制と各種学校として表記のみ。『文部省年報』には統計記録なし。
- 4) 平尾真智子『日本看護教育史』看護の科学社1999年
- 5) 遠藤恵美子『派出看護の歴史』勁草書房1983年
- 6) 河原由佳里「戦前の日本赤十字社看護婦生徒の履歴」『日本看護歴史学会第23回・平成21年度大会要項』
- 7) 木村元「日本の社会における学校の需要と接続問題」『教育学研究』第77巻2号2010年
- 8) 岩下清子「第一次大戦後における「職業婦人」の形成」『社会学評論』日本社会学会76号1969年
- 9) 富澤知佳子他「学校方式の時代—1920～1940～年代の青少年労働をめぐる転換期の諸相—」一橋大学研究年報・社会学研究44（2006）
- 10) 制度の二重制：制度は規範としての制度とその制度が民衆によって生きられた側面、社会的実在としての制度との二面性を含み持っている。木村元「日本における学校の受容と接続問題」日本教育学会『教育学研究』第77巻第2号2010年P15
- 11) 木村元『日本の学校受容—教育制度の社会史』勁草

書房2012年P8-12

- 12) 白松大史「20世紀前半の就学動向に見る1930年代小学校から接続する諸学校への入学者に着目して」木村元『1930年代における教育制度の社会史』日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究）中間報告
- 13) 9) 富澤知佳子他に同じP303
- 14) 厚生省『医制八十年史』資料編・衛生統計・第1表
- 15) 1927年刊行の中央職業紹介事務局『職業婦人調査（看護婦・産婆）』産婆の部P8
- 16) 診療所は10床未満であり、10床以上は病院とされたので病院といっても20床ほどの小病院が多かった
- 17) 厚生省『医制八十年史』第12表・P819～822
- 18) 看護婦会:1891年、日本における最初期の訓練看護婦・鈴木雅が開いた東京慈善看護婦会を嚆矢とする。病院が一般的でなかった当時、家庭に看護婦を派遣して看病することを目的に設立。初期は慈善事業の色彩があったが、その後営利事業となり全国各地に拡大。
- 19) 遠藤恵美子『派出看護の歴史』勁草書房1983年
- 20) 准看護婦：看護婦資格未取得者であるが、看護の経験のあるものに与えられた。看護婦試験合格者でも18歳未満の者は准看護婦資格であった。
- 21) 1927年刊行の中央職業紹介事務局『職業婦人調査（看護婦・産婆）』P9
- 22) 同上・看護婦の部P112、産婆の部P14
- 23) 厚生省『医制八十年史』資料編・衛生統計・12表
- 24) 中央職業紹介事務局『職業婦人調査（看護婦・産婆）』1927年刊、P9
- 25) 同上 P14、112
- 26) 埼玉県学務課：類名文書・昭和5年。昭和産婆看護婦学校、私立学校設立認可書、学則
- 27) 小川景子「昭和戦前期の助産活動：産婆の聞き取り調査より」助産学会誌19（3）292-263。2006年
- 28) 石川清博『昭和産婆看護婦学校物語』私家本2000年
- 29) 6) に同じ